

京都市訓令甲第 7 号  
序 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

令和2年6月18日

京都市長 門 川 大 作

別表第2子ども若者未来部長の項に次の1号を加える。

(11) 京都市妊婦PCR検査費用助成金の支出決定に関する事。

別表第2子ども家庭支援課長の項に次の1号を加える。

(9) 京都市妊婦PCR検査費用助成金に係る返還金の収入決定に関する事。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)